

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和2年（2020年）11月26日（木）午前10時～12時

会議名	越谷市行政経営審議会 令和2年度第2回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	【令和2年度第2回会議】 1 開会 2 議事 諮問事項「第7次越谷市行政改革大綱（案）」について 3 その他 報告事項 「第4次越谷市総合振興計画 後期基本計画」及び 「越谷市総合戦略」令和元年度進捗状況報告について（政策課より） 4 閉会		会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
出席者等	出席委員（五十音順） 浅野委員、栗村委員、板垣委員、宇田委員、延寿寺委員、大谷委員、後藤委員、斉藤委員、 榊委員、鈴木委員、高橋委員、田中委員、檜垣委員、松本委員 欠席委員 戸張委員 事務局 永福行財政部長、井上行政管理課長 行政管理課：相田副課長、中山主幹、松本主事 報告事項の説明員 政策課：戸張調整幹、杉野主幹 傍聴人 なし		
●主な意見等			
【令和2年度第2回会議】 1 諮問事項「第7次行政改革大綱（案）」について <ul style="list-style-type: none">■ コロナウイルス感染症の影響で、社会保険から国民健康保険にうつる人が増加すると考えられる。大綱に入れずとも、取組として考えていただきたい。■ まちづくりやコミュニティづくりにおいて、お金の使途を明確にし、「稼ぐ」市役所としていくことが重要。■ パネル広告付き電子案内掲示板について、広告を今後も増やしていくとよい。■ ホームページのアクセス数を増やしたいのであれば、LINE トーク画面内にメニューを追加し、ラインからホームページに誘導するようにすればよい。■ はじめにの「人口オーナス問題」という言葉について、市民にはなじみのない言葉だと思うので、わかるように補足等の情報を入れていただきたい。■ <u>資料2</u>に押印の廃止とあるが、会議資料のペーパーレス化も検討してみてはどうか。■ コロナ禍の状況を鑑みつつ、行政改革大綱の一つの使命として、扶助費等の義務的経費の見直しについてを盛り込んでよいのではないか。■ 市の人口予測と財政余力を示してほしい。■ 「人と地域が支える安全・安心・快適都市の早期実現に向け」、「社会経済情勢の変化や厳しい財政状況、市民の皆さまのニーズを踏まえ、より効率的で効果的に事業を展開してまいります」という文言を追記していただきたい。			
【次回会議】 令和2年12月25日（金）10：00～			

○行政管理課主幹 ただ今から令和2年度第2回越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

○議長 本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○行政管理課主幹 いらっしゃいません。

○議長 本日の会議は前回に引き続き、「第7次行政改革大綱案」の審議となります。

委員さんからのご意見等を頂戴する前に、事務局から前回の審議会で宿題になっていた件等の説明があるそうなので、先に、そちらを伺ってから議事に入りたいと思います。

○行政管理課長 それでは、前回の審議会におきまして、宿題になっていた2点につきましてご説明させていただきます。

1点目は、委員さんからの諮問事項以外のご質問で、「平成30年度の介護保険利用者負担軽減対策事業」について、令和元年度の外部評価で【D】評価になった理由はなにか。とのお尋ねでした。

それにつきましては、事前に送付させていただきました資料にお示ししてございますが、改めてご説明させていただきますと、この事業の目的は、低所得者が経済的理由から必要な介護サービス等の利用を控えがちにならないように、利用者負担分の軽減を図ることで、適正な介護サービスを受けられるようにするものです。具体的には、介護保険制度を利用する際には、本人が1割を負担するものですが、本人1割負担分の7割から5割に減額している制度です。

この現状に対しての外部評価は、この減額制度が本当に必要なものなのかを精査して、その水準を見直すことが必要だとして【D】評価になったものです。なお、この外部評価の結果を受けて、令和2年8月以降、本人1割負担分の「7割もしくは5割」とする減額幅を、「3割もしくは5割」の減額幅に改めました。

2点目は、議長さんから、「第7次行政改革大綱案の審議の参考にするため、現在取組中の第6次行政改革の実施計画の内容を示してほしい」とのご要望がありました件につきまして、ご説明させていただきます。

本日お手元にお配りさせていただきました、**資料1**縦長A3版の、「第6次行政改革大綱実施計画及び取組内容」をご覧ください。

表の一番左端の「当初分」とは、第6次行革のスタート時の実施計画のもので、裏面の下半分の「追加分」とは、その後に追加提案された計画のもので。

表面（おもてめん）に戻っていただきまして、表の一番上の項目の覧で、左から2列目が4つの主要推進事項、その右隣りが、そこにぶら下がります具体的推進事項になります。②③④⑤などで表しているものです。その右隣りが、その具体的な取組名となります。

いくつかの取組についてご説明いたしますと、

行政改革の一丁目一番地であるところの歳出削減の取組として、No.4の「PFI方式による小中学校の空調設備の設置事業」では、民間企業の資源（カネ・モノ・人）を活用して、表の一番右端の数字になりますが、1億3242万円ほどの削減効果が得られました。

また、裏面のNo.22-1の「公共施設への有料広告の設置の推進」の取組では、新たな財源の確保策として、新たに市役所庁舎の壁面に広告付き電子案内板を設置したことで400万円ほどの広告収入が得られました。

取り組みによって、その効果が金額として現れたものを「定量的効果」として整理しています。その金額を合計したのが表の一番下の約5億という数字です。

No.30の「オープンデータ化の推進」の取組では、市が持つデータをより多くオープン化したことで、そのデータの様々な活用幅が高められるという効果を生み出しています。このような、取り組みの効果が必ずしも数字にあらわれるものではないものの、結果として市民サービスに繋がるものを「定性的効果」として整理しております。

「定量的取組」も「定性的取組」も行政改革そのものであります。

来年度スタートの第7次行政改革の取組も、このような形で行っていくもので、現時点の具体的取組の計画は資料2に列記してございますので、ご参考にしていただきたいと思います。

説明は以上ですが、今回の審議会は、第7次行政改革大綱案の審議を頂きましたあとに、15分ほど時間を頂戴いたしまして、本市政策課から、資料を事前に送付させていただいています「第4次越谷市総合振興計画」に関する報告をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 前回の宿題になっていました件に係ります、資料や説明の内容についてご質問等がございましたらご発言ください。

ないようでしたら、今の説明を議論の参考にしていただけたらと思います。では、第7次越谷市行政改革大綱案の審議に移ります。

前回に引き続きの議論となりますが、今回も皆さんのご意見をいただければと思います。

○委員 前回配付された参考資料2の第6次大綱と第7次大綱の比較について、6～7ページ、組織の強靱化の中で、職員の質の向上があると思いますが、今回配付された資料2の中でも関わってくると思います。

具体的に、職員の海外派遣や他市への派遣等の考えがあるのでしょうか。参考として具体的な取組みがありましたら教えてください。

○行政管理課長 資料1のNo12、職員能力開発の推進に関わってくるのですが、庁外への派遣研修も行っています。今後については、デジタル化の推進を目指していく中で、職員のICTリテラシー（情報通信技術等の理解力）向上のための研修も予定しています。今後行政に求められていくとされるデジタル化に対応していくための研修も行っていく予定です。

○委員 第7次行革における目玉のようなものはないのでしょうか。また、民間からの即戦力と書かれています。その点について、具体的な取組みがありましたらお願いいたします。

○行政管理課長 民間経験者枠の採用を実施しています。民間経験のノウハウ等を行政に生かしていただけるように、現在の採用制度の中で、新卒枠の他に民間経験者の枠を設けています。民間経験枠の採用試験を今後も続けてまいります。

○委員 人材については非常に重要だと考えますので、今後もよろしく願いいたします。

○議長 来年、税収が落ち込むことが予測されます。市の財源が少なくなる中で、職員研修費は削られがちですが、職員の質を向上すれば、経費の削減につながる取組ができたり、歳入確保につながったりという効果が出ることもあります。職員の素質向上には力を入れていただきたいと思います。

○委員 職員能力強化についてですが、越谷市は就職氷河期世代(1990年代から2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の採用をしているのでしょうか。

○行政管理課長 就職氷河期世代として条件付けした採用は、行っていません。

○委員 就職氷河期世代の採用は100倍近い倍率があり、非常に優秀な方が採用されているように感じます。即戦力ということになると非常に有効だと思います。看護師等の採用はあるかもしれませんが、事務職についても経験者枠の採用を進めていただきたいと思います。

○委員 コロナウイルス感染症に関することについて、行政改革の大綱にも影響が出るのでしょうか。

○行政管理課長 税収は落ち込むことが予想されます。行政改革の目的である経営基盤の強化がより一層求められると考えられますので、コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えられるよう、取り組んでいきたいと思っています。

○委員 資料2のNo.9について、国民健康保険税の健全運営の推進とありますが、コロナウイルス感染症の影響で、社会保険から国民健康保険に移る人が増加すると考えられます。大綱に入れずとも、取組として考えていただけたらと思います。

前回会議で「稼ぐ」市役所についての審議がありましたが、推進事項としては、健全財政の強化、的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進の駐車場の有料化、スポーツの開催等があると思います。他の部署で何かあるかと考えたときに、宅地造成による収入は必要ありませんし、宅地に関する上下水道や道路の整備はいらなくなると思います。地区にあった必要な支出を考えていくべきだと考えます。商業地、住宅地、農業用地、工場など、地区ごとに要望やお金が必要になるところが異なっています。まちづくりやコミュニティづくりにおいて、どこにどのようなお金が必要かを明確にして、「稼ぐ」市役所としていくことが重要だと思います。

○議長 国民健康保険税については、担当課に伝えていただきますようお願いします。

○行政管理課長 国民健康保険の関係につきましては、担当課にお伝えします。現在策定中の第5次総合振興計画では、地区別のまちづくり構想もあわせて検討しているところです。今後具体的な取組みを進めていくと考えています。

○委員 資料1、2 2-1ですが、広告付き電子案内掲示板というのは、本庁舎の1階にあるパネルのことでしょうか。今朝、実際に触ってみたところ、良い

と感じました。この広告事業がうまくいけば、今後も増やしていくのでしょうか。良い取組だと感じます。

○行政管理課長 本庁舎1階の総合受付の右側にタッチパネルでの操作が可能な電子案内掲示板がございます。広告を掲載することで、収入を見込んでいます。今後も取り組んでいけばよいのではというご意見と思いますが、増設については検討していきたいと考えています。

○委員 市の公式ホームページの充実化の中で、アクセス数を進捗状況としてあげていると思いますが、ホームページのアクセス数を増やしたいのであれば、提案があります。私は越谷市のラインを登録しており、毎日チェックしています。いろいろな発信はありますが、少し情報が足りないように感じます。東京都や埼玉県公式ラインも併せて見っていますが、こちらは下のほうにメニューがあり、そこからホームページやグルメナビに飛ぶことができます。ラインからホームページに誘導するようになれば、ホームページのアクセス数増加につながると思います。ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

○行政管理課長 ホームページのアクセス数増加につながるようなご提案について、事業課に伝えて参考にさせていただきたいと思います。

○議長 ホームページはただ待っていても、見てもらえないというものだと思いますので、プッシュ型のような誘導が大事だと思います。

行政改革大綱についても、市で行っていてもあまり市民に知られていないということがあると思います。ライン等で知らせる方法があるのであれば、市でこのような取組をしていますというように公表するというのも良いと思います。

○委員 大綱案8ページについて、財政確保のところ行政財産とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。

また、5ページの外郭団体の適正関与について、市の連結決算に関わる4団体とありますが、このうち株式会社埼玉県東部流通センターの実態について教えてください。

○行政管理課長 行政財産ですが、市が保有する土地や建物を活用していくことで収入確保につながるようなものです。

○行政管理課主幹 株式会社埼玉県東部流通センターは南越谷の流通団地にあります市場です。法人登記がなされていると思います。第3セクターであり、株主は5市1町、個人、金融機関です。越谷市が筆頭株主であり、約50%の株を保有しています。ホームページについては、確認させていただきます。

○会長職務代理 全般的なことになりますが、資料2の担当課を見ると、概ね管理部門の関係での事業展開、あるいは歳入確保等での税収部門となっています。市の予算でも、扶助費や民生費等の義務的経費の割合が非常に高くなっていると思います。行革大綱は経費の見直しができる機会でもあります。使用料の考え方についても一定の基準はあると思うし、福祉や子育て等についても、市民サービスに大きく直結する分野であると思います。しかし、背に腹はかえられないといったときには痛みを分け合って、というような形で検討するという取組を行革大綱が使命として背負えば、切り込みやすくなるのかもしれないと思います。

○行政管理課長 行政改革において、今後もさらに切り込んでいかなければならない状況があります。コロナウイルス感染症の影響は、行政もですが、民間企業や各家庭にも及んでいるところだと思います。施設の使用料については、昨年度に基本方針の改定を行い、使用料の見直しを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、状況をみているところです。

○会長職務代理 1ページの「はじめに」についても、コロナウイルス感染症の記述がありまして、緊急雇用や緊急対応など優先して行うべきことがあると思います。しかし、行革大綱という点で見ると、これらを奇貨としてという記述がありましたので、このような状況が落ち着いたときに、行革大綱の計画期間のうちでV字回復していくように、何らかの形で、まずはこのような取組を行うが、落ち着いた段階ではさらにこのような取組を進めていくというようなことを入れていただければよいと思います。要望とさせていただきます。

○行政管理課長 「はじめに」の内容は、決意を表したところでもありますので、こういったご意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

○議長 市としての意思を行革大綱の前面に打ち出しておく、市の改革を進めやすいというものもあると思いますので、そういった観点でご意見があればいただきたいと思います。

歳入増のほかに歳出削減として、今まで切るに切れなかった事業等もあると思いますので、歳出の厳しい見直しは必要だと思います。なかなか利害関係等もあって全て切るというのは厳しい事業もあると思いますのでこの機会に見直すというのは良いと思います。

○委員 歳出削減とありますが、コロナウイルス感染症の影響がある中でも、市民活動に係る経費が減額されてしまうのは悲しく思います。民生委員等の決められた人には人件費がでていますが、市民のために、無償のボランティアで頑張っている人もいます。そのような人々に対して少しでも人件費の支出や施設の使用料の免除があればよいと思います。財政を見直し、行政改革を進めるのは結構ですが、市民への財政支援があったら良いと思います。

○行政管理課長 市民や団体と協働でまちづくりを行っていくことが必要になってきます。全体的としては歳出を削減していく考えですが、市民活動への助成等を全て削減するのではなく、メリハリが必要だと考えています。

○委員 市民活動も頑張っているので、配慮していただけるとありがたいです。

○委員 まず、歳出削減については、先ほどもありましたがメリハリが必要だと思います。今までの行政改革の実績等を踏まえて、今後削れない支出というのはどのようなものでしょうか。また、削ることができる支出はどのようなものでしょうか。市民の協力のもと削ることができるものについては、大綱の中に入れていくという考えもできると思います。

市の財政状況が厳しくなったり、市民も暮らしぶらくなっていったりというようにならないようお願いします。

大綱の2ページ目の目的で、「人口オーナス問題」という言葉があります。市民にはなじみのない言葉だと思うので、読んでわかるように具体的な補足等の情報を入れていただきたいです。例えば団塊の世代が90歳、100歳になる2040年代に、日本の人口が2割ほど減って8,000万人くらいになった場合、越谷市は27万人ほどとなります。そのときに考えられる税収はいくらくらいで、このままの財政運営で行っていくと、どれほどの債務が残っていて、支払いの余力がこれくらいあります、その残された部分で市民サービスを提供するため、どのくらいできるのかということが、読み手にわかるような情報が必要になってくると思います。日本の人口は、6,000万人くらいが適切だと私は考えます。埼玉県だけでなく、日本全体で見てどの程度の支払い余力があるのかを考えたうえで、市民も行革をやっているかなければいけない雰囲気を作ることができた

らよいと思います。提案として、人口予測と市としての財政余力を、示せる範囲で示していただきたいと思います。

○行財政部長 削ることのできない支出についてですが、義務的な経費といわれているところの、借金を返していく公債費、人件費、扶助費である民生関係の経費があげられます。これが増えていくと財政が硬直していくというようなものです。とはいえ支出はしなければいけないものになります。民生費については、国の制度がありまして、国が2分の1、県が4分の1、市がその4分の1を負担するというのが大まかなルールになっています。それ以外の市独自の事業に関して、状況からして、時代の変化などを考えて判断できるものについては、市民の方にご理解いただきつつ、事業課と議論しながら、調整していきたいと考えています。

現在、予算の編成作業に入っているところですが、今回のコロナ禍で事業を見直す機会として、今まで漫然と進めていたような事業については、一度立ち止まって考えるなど、事業課とも議論をしながら検討させていただきたいと思います。

○行政管理課長 「人口オーナス問題」については、わかりやすい説明を入れることについて検討させていただきます。

○議長 見せ方として、どこまでいれるかというのはあると思いますが、大綱を市報等で公表する場合に、ビジュアル的にもわかりやすい形で、今ありましたようにデータ等を踏まえながら説明をするというのも、方法としてあると思います。

ここで、空気の入替えを含めまして、5分間の休憩とさせていただきます。

～5分休憩～

○議長 次回答申案に反映させる前に、意見としてございましたらお願いいたします。

○委員 今回の資料の総合振興計画にある、令和元年度の総括部分の「人と地域が支える安全・安心・快適都市の早期実現に向け」というのは、越谷市に非常にあっている文言であると思います。また、そのあとの「社会経済情勢の変化や厳しい財政状況、さらには市民の皆さまのニーズを踏まえ、より効率的で効果的に事業を展開してまいります。」というのはいは良い表現だと思います。大綱

のはじめににおいて、「第7次行政改革大綱を次のとおり定め、全職員一丸となって推進していきます。」とありますが、そのあとに今のような表現を入れていただきたいと思います。

○議長 事務局で、答申案に入れていただくという整理でよろしいでしょうか。

○行政管理課長 答申案への反映を検討させていただきます。

○委員 資料2に押印の廃止とあります。そこで提案なのですが、会議資料のペーパーレス化も検討してみたいはいかがでしょうか。

○行政管理課長 情報推進課にて、タブレット端末の貸し出しを行っており、それを利用した会議を行っています。今後も会議資料のペーパーレス化を進めていきたいと考えています。

○議長 国の会議に出席した際に、一人ずつタブレットが配付され、会議の中で説明中は画面が連動し、個々では動かさないようになっているような仕組みもありました。タブレットを用意できるかというのと、現在はタブレットの消毒等も必要だと思いますので課題はあるとは思いますが、担当課にも伝えて進めていただけたらと思います。

ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、行政改革大綱についての審議は終了させていただきます。

それでは、本日の議事はここまでとさせていただきます。

次回3回目の審議をもって、行政改革大綱案の審議は終了となりますが、次回は答申案の審議という形になります。

私からお諮りさせていただきたいことがございます。答申案は当審議会の委員が主体的にまとめるというものではありませんが、現実には厳しいとは思いますが、事務局が答申案を整理して次回提示していただき、それを審議するという形でよろしいでしょうか。

○委員 異議ありません。

○議長 ありがとうございます。皆様にはたくさんのご意見をいただきましたが、事務局におかれましては、前回も含め、本日の審議に加え寄せられたご意見等を全て精査、整理していただいて次回答申案としてご提示していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

その他について、事務局からありましたらお願いいたします。

○行政管理課長 2回にわたり大綱案についてご審議いただきましたが、この後でご意見等がある方は12月4日までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。そこまでに、いただいたご意見を基に、答申案を作成させていただきます。

また、次回の審議会についてですが、12月25日の金曜日の午前10時からを予定しております。改めてご連絡をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長 以上で、行革大綱についての議事は終了させていただきます。続いて、その他の報告事項について、政策課からご説明いただきます。

○政策課調整幹 それでは、政策課より「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」の進捗についてご説明申し上げる前に、今回、事前に送付しております、「第4次越谷市総合振興計画後期基本計画」につきましてご説明いたします。はじめに、「総合振興計画」と「総合戦略」の違いについて簡単にご説明いたします。

「総合振興計画」は本市が行うすべての施策や事業の根拠となる、市の最上位に位置するものでございます。今年度は、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする、「第4次総合振興計画」の最終年度となります。

一方で、「総合戦略」は人口減少・少子高齢化に対応し、まちの活性化を図るための計画であり、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、都道府県、市町村には策定が求められたものです。こちらは平成27年度から令和元年度までの5ヵ年を計画期間として本市においても策定いたしました。

現在、「第5次総合振興計画（基本構想：令和3年度から令和12年度、前期基本計画：令和3年度から令和7年度）」を策定中ですが、今後の新たなまちづくりを進めるうえで、人口減少問題や地方創生を見据えながら各施策を進めていく必要があることから、総合戦略と一体的なものとして、新たな総合振興計画の策定を進めております。

「第5次総合振興計画」の策定後、総合戦略はこの第5次総合振興計画に内包される形態となりますことから、その進捗については、引き続き、「行政経営審議会」においてご報告をさせていただきたいと考えております。

このことから、来年度より始まる第5次総合振興計画を見据え、従来の総合戦略に加え、第4次総合振興計画につきましても今回、委員の皆さまへご報告をさせていただくことといたしました。

続きまして、「第4次越谷市総合振興計画 後期基本計画」の令和元年度の進捗状況についてご説明させていただきます。資料は「進捗状況報告書」および「進捗状況推移表」の2種類を事前に送付させていただいております。

「進捗状況報告書」の1ページをご覧ください。(2)「後期基本計画の進行管理」の①のとおり後期基本計画では5つの重点戦略に沿って50事業、52の指標を掲げています。

また、②「分野別計画」では、6つの施策の大綱に沿って139事業、143の指標を掲げ、令和2年度の目標値に対する進捗状況を把握することとしています。

次に3ページをご覧ください。報告書は、重点戦略1を例にしますと、令和元年度の進捗状況、平均進捗率などを示すとともに、4ページから7ページには、「順調に進捗」「概ね順調」「遅れている」と3区分ごとに事業を整理しております。以降8ページから20ページまでは、その他4つの重点戦略ごとに、同様に整理しています。

次に、重点戦略の全体集計を記載している21ページをご覧ください。重点戦略の全52指標における進捗状況は、「◎：順調に進捗」が、29指標で、全体の55.8%、「○：概ね順調」が、17指標で、32.7%、「△：遅れている」が、6指標で、11.5%となっています。

次に、分野別計画ですが、重点戦略と同様に整理し、22ページから58ページまで、6つの大綱ごとに整理しています。全体集計を掲載している、59ページをご覧ください。全143指標における進捗状況は、「◎：順調に進捗」が、63指標で、全体の44.1%、「○：概ね順調」が、66指標で、46.1%、「△遅れている」が、14指標で、9.8%となっています。

次に、60ページをご覧ください。「まとめ・評価」ですが、重点戦略全体では、平均進捗率は前年度から10.0ポイント増の73.6%であり、進捗状況が「概ね順調」以上となった指標は、52指標のうち46指標であり、88.5%となっています。

また、分野別計画全体では、平均進捗率は前年度から7.4ポイント増の67.2%であり、進捗状況が「概ね順調」以上となった指標は、143指標のうち129指標で、90.2%となっています。

次に、「進捗状況推移表」をご覧ください。こちらは、平成29年度からの3ヵ年につきまして、各事業・指標の進捗状況の推移をまとめたものとなっておりますので、参考にご確認ください。

続きまして、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」の令和元年度進捗状況につきまして、ご報告いたします。資料は「進捗状況報告書」および「進捗状況推移表」の2種類を事前に送付させていただいております。

「進捗状況報告書」の1ページをご覧ください。「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」は、「(1) 目的」の3行目後半以降にあるように、平成27年度から令和元年度の5ヵ年を計画期間として策定しましたが、「第4次総合振興計画後期基本計画」との期間の整合を図るため、計画期間を1年延長し、令和2年度までとしております。これに伴い、指標の目標年度も令和2年度としていますが、目標値については、総合振興計画と同様の指標は、総合振興計画の令和2年度の目標値を、総合戦略独自の指標は、令和元年度の値と同じものを用いています。

また、(2)の②具体的施策のとおり、33の重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

次に3ページをご覧ください。基本目標1では、数値目標を2つ設定しており、「市内事業所従業員数」の実績値は、概ね3年ごとの国の調査である「経済センサス」の数値となっています。令和元年度の調査結果が確定していないため、平成28年度の数値を参考値として掲載しています。(12月以降に公表予定) KPIについては、施策①から次ページになりますが、施策③までにおいて、10設定しており、そのうち9つは計画通り進捗しています。4ページ下段になりますが、進捗が遅れているものについて、整理しております。

次に、6ページをご覧ください。基本目標2では、数値目標を1つ設定しており、実績値44.6%、進捗率は89.2%となっています。KPIは、2つの施策に4つ設定しており、すべて計画どおり進捗しています。

次に、8ページをご覧ください。基本目標3では、数値目標を2つ設定しており、「合計特殊出生率」については、国による令和元年度実績値は、現時点では数値が確定しておりませんので、平成30年度の数値を参考値として掲載しています。KPIは4つの施策に8つ設定しており、そのうち5つは計画通り進捗しています。9ページ下段には、進捗が遅れているものについて、整理しています。

次に、11ページをご覧ください。基本目標4では、数値目標を1つ設定しており、実績値77.0%、進捗率は100%となっています。KPIは4つの施策に11設定しており、そのうち10は計画通り進捗しております。12ページ下段になりますが、遅れているものについて、整理しています。

次に13ページをご覧ください。こちらは「令和元年度の総括」となりますが、具体的な施策として設定した、33のKPIのうち、計画通りに進捗しているものが28で80%以上が計画通りに実施されています。

最後になりますが、「第4次越谷市総合振興計画 後期基本計画」および「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」の「進捗状況報告書」と「進捗状況推移表」につきましては、議会に情報提供を行うとともに、市のホームページにて公表をいたします。説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。報告ということでご説明いただきました。委員の皆様からご意見、ご質問があれば承りますが、計画を今から改定というものではありませんので、次回の計画時や取組をしていく中で参考にさせていただくようになると思います。ご意見ご質問があればお願いいたします。

○委員 総合戦略についても、総合振興計画についても、指標のまとめ方等が大変わかりやすいと思います。

2点質問があります。1点目は、総合戦略と総合振興計画が今後ひとつにまとまるという認識で間違いないでしょうか。

2点目は、基本計画の上位に基本構想があると思います。2020年までとなっていますが来年度改定する予定があるのでしょうか。

○政策課調整幹 1点目については、令和3年度からの第5次総合振興計画の策定をしているところですが、現行別々の計画となっている総合戦略と総合振興計画を一体的に統合した形で取組んでまいります。そういった経緯がございまして、本審議会にてご説明させていただいたところです。

2点目につきまして、2021年から2030年の10年間の基本構想及びはじめの5年間にあたる2021年から2025年の前期基本計画の策定を進めているところです。

○委員 自治体の計画については、似たようなものも多いと思います。今回のように統合していただくのは良い取組だと思います。

○委員 総合戦略進捗状況報告書の9ページ、施策の中で児童の自己肯定感についてとありますが、行動や発言を認めてもらうのが自己肯定感を高めるのに良いと思います。心理学や教育学なども関係すると思いますので、専門の方の意見を仰ぎたいところではありますが、これは大人にも必要だと思います。総合戦略の指標で終わらせるのではなく、具体的な取組についてもホームページ等に掲載しても良いのではないのでしょうか。

○政策課調整幹 ご意見として、担当課に伝えさせていただきます。

○委員 総合振興計画進捗状況報告書25ページ、広聴活動事業の中に市長懇談会があると思いますが、現在はコロナウイルス感染症の影響があり、開催は厳しいと思います。代替のものが考えられているのであれば教えていただきたいです。

○政策課調整幹 広聴活動事業の、市長のふれあいミーティングに関しましては、具体的には、計画の中では回数を増やしていくような指標としていますが、形態については、ご指摘のとおりコロナウイルス感染症の影響がありますので、三密を防いで人数を減らして開催するなど、検討することも必要と考えます。

○委員 総合戦略と総合振興計画のつながりを教えていただきたいです。

○政策課調整幹 総合振興計画については市の総合的なまちづくりの指針となる計画であり、本市の最上位に位置するものとなります。総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、平成27年度に新たに策定したものです。その目的は、人口減少への対応や地域経済の活性化です。現在、別計画である総合戦略は、総合振興計画の指標と共通している部分があり、両計画の整合性を図りながら市の様々な施策に取り組んでおります。

○委員 総合戦略については、特化したものですので理解できますが、総合振興計画はわかりにくい部分もあります。

○議長 市民としてはわかりにくいという意見もあると思います。今後の参考にしていただけたらと思います。

○政策課調整幹 総合振興計画は10年間の基本構想と、前期5年、後期5年の基本計画というような形になります。その中で総合戦略については、前期基本計画の5年間の期間を合わせて、第5次総合振興計画の中に一体的に内包する形で整理させていただく予定です。

○委員 今後審議する際は、総合戦略は総合振興計画のこの事業を抜粋していますというような形式で説明していただいた方が、審議がしやすいと思います。

○議長 今後定例的に審議するというのであれば、計画を参考として配布していただくと計画そのものの全体像がわかると思います。次回ご配慮いただければと思います。

○委員 総合振興計画は非常に対象範囲が広いものだと思います。総合戦略のように、特化したものがあつたほうが市民としてはわかりやすいです。

来年度から総合戦略と総合振興計画が一つにまとまるということでしたが、合併しないほうが良いのではと思いました。総合戦略でアピールをしてもらったほうがわかりやすいです。

○政策課調整幹 たしかに、特化した内容についてアピールしていくのもひとつの方法だと思います。総合戦略は国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、都道府県、市町村には策定が求められております。一方で、総合振興計画は、地方自治法上における策定の義務付けは無くなりましたが、本市が描く将来像や目標など、市全体のまちづくりの方向性を示す重要な計画であることから、本市では次期の総合振興計画につきましても策定をすることといたしました。総合戦略は人口減少・少子高齢化に対応し、まちの活性化を図るための計画であり、総合振興計画は総合的かつ計画的なまちづくりを進めていくための計画となりますが、総合戦略における理念と重なる部分もあるため、両計画の整合性を図りながら、活力ある地域社会の実現を図れるよう、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」と一体となった「第5次越谷市総合振興計画」を策定したいと考えております。

○委員 総合振興計画進捗状況報告書26ページの証明発行事業について、マイナンバーカードの取得に関わってくると思いますが、マイナンバーカードを取得するための手助けのようなものはないのでしょうか。

○政策課調整幹 マイナンバーカードの普及について、市では周知、啓発を行っています。国でも推進しているところです。今後のサポートについては担当課に伝えさせていただきます。

○議長 マイナンバーカード取得の支援について、例えば茨城県の五霞町では、住民のマイナンバーカード申請や取得をサポートしています。自治体としては手間がかかってしまう面もありますが、そのおかげで取得率は高くなっていますので併せて参考にさせていただければと思います。

○委員 総合振興計画進捗状況報告書について質問が3点あります。

1点目は19ページ災害予防対策事業について、現在のコロナ禍で水害や地震が発生した場合の新たな対策はあるのでしょうか。どのように市民を誘導していくのか、一時的な避難所を設けるのかについて教えていただきたいです。

2点目は39ページの歩道整備事業について、越谷市は自転車の通りづらい道が非常に多いように感じます。市役所から吉川方面の道をよく使いますが、非常に危ない道が多いです。歩道はもちろんです、意味のないようなガードレールや、住宅からはみ出してしまっている樹木、道のでこぼこについても含めて、自転車での通行に対しても対策が何かあるのでしょうか。

3点目は37ページに景観形成推進事業について、景観形成とありますが、こういったものなのかイメージがわからないので詳細を教えていただきたいです。

○議長 個別の事業に関する質問になるため、事務局におかれましては後ほど書面でご回答いただければと思います。

ほかにご意見ありますか。もしほかにあれば、後日大綱案と一緒にご意見いただければと思います。

これで審議会を終わります。

○行政管理課主幹 ありがとうございました。以上をもちまして令和2年度第2回越谷市行政経営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。